

第25期第10回
公民館運営審議会 会議録

令和2年7月15日(水)

第25期第10回（令和2年度第3回）公民館運営審議会

- 1 日 時： 令和2年7月15日（火）午後2時～4時
- 2 場 所： 中央公民館・実習室
- 3 出席委員： 佐々木会長、山崎副会長、津嶋委員、若野委員、塚崎委員、
新井委員、柳澤委員、豊田委員、井上委員、木戸岡委員

欠席委員： 雨宮委員

傍聴者： 名
- 4 事務局： 佐伯中央公民館長、富田中央公民館事業係長（記録）、
佐野南街公民館長、森田狭山公民館長、中里蔵敷公民館長、
三宅上北台公民館長
- 5 会議次第：
審議事項
（1）令和3年度公民館の重点目標について
報告事項
（1）50周年事業について
その他
（1）公民館運営審議会委員研修会について

<会議内容>

○佐伯中央公民館長 それでは時間になりましたので、皆様こんにちは。会議に先立ちまして、事務局からご連絡させていただきます。はじめに雨宮委員様から本日欠席とご連絡いただいておりますので、ご報告させていただきます。続きまして本日の会議資料の確認でございます。本日の会議資料は事前にご郵送させていただきました資料といたしまして、資料1「令和2年度東大和市公民館重点目標」という両面刷りの用紙が1枚、もう一つが資料2「公民館運営審議会委員研修の過去の記録」でございます。この2点が本日の会議資料でございます。本日追加の資料は特にごございませんので、こちらの資料をご用意いただければと思います。事務局からのご連絡は以上でございます。

○佐々木会長 これより第25期第10回公民館運営審議会を開会いたします。よろしく申し上げます。本日傍聴申請が出ております。委員の皆様にお諮りします。傍聴申請を許可することについて、ご異議ございませんか。

○委員全員 異議なし。

○佐々木会長 異議なしということですので、傍聴を許可いたします。傍聴人の方、入室をお願いします。

(傍聴人入室)

○佐々木会長 それでは本日の次第に沿って審議会を進めていきます。内容として大きく2つ、審議事項として「令和3年度公民館の重点目標について」、報告事項として「50周年事業について」という大きな2点と、その他「委員研修会について」の3点になっております。よろしく申し上げます。なお、私ですが今日公務が重なっております、大変申し訳ございませんが2時半にはここを出て、戻りますので、そのあたりからは山崎副会長に審議の継続をお願いしております。ご了承ください。よろしく申し上げます。

審議事項「令和3年度公民館の重点目標について」

○佐々木会長 それでは、審議事項「令和3年度公民館の重点目標について」行います。佐伯中央公民館長、説明をお願いします。

○佐伯中央公民館長 皆さん、こんにちは。今、議題となりました「令和3年度公民館の重点目標について」ご説明させていただきます。私から説明することに関しましては、お手元にごございます資料1「令和2年度東大和市公民館重点目標」をご覧くださいながら説明を進めさせていただきます。その資料1につきましては、表面には1として目標概要として(1)から(3)の3分野、2の施策の内容として6分野、項目が全部で18項目掲げられております。また裏面には令和2年度公民館運営を踏まえた公民館事業計画の一覧表でございます。

まずは表面の表からご説明させていただきます。表の見方についてであります、令和2年度の重点目標ということで、昨年の公民館運営審議会委員の皆様からのご意見を踏まえまして、目標1の概要、2の施策の内容ということで、このような形で整理をさせていただき、予算編成を伴い、令和2年度事業を執行する体制を整えております。こちらは先日も会議の中でご説明しましたので、この資料の裏面をご覧ください。こちらの表の見方でございますが、表の上段に(1)～(6)がございま

す。これは先ほど表面にありました2の施策の内容の6分野を縦軸に、全体事業、中央公民館、南街、狭山、蔵敷、上北台公民館、新堀地区会館における事業名称がそれぞれ記載され、丸印は6分野に該当する項目を記載させていただいております。左下の備考には(1)～(6)の分野の内容が明記されてございます。社会教育法第20条に、目的として、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」という部分がございます。また、社会教育法第22条には、公民館の事業として、公民館は、第20条の目的の達成のため、掲げられている事業というのがございます。1として定期講座を開設すること。2番、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。3つ目として図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。4つ目として、体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。5つ目として、各種団体機関等の連絡を図ること。6つ目として、その施設を住民の集会その他公共の利用に供すること。以上のように掲げられております。東大和市の公民館として、その目的を達成するための具体的な目標として、この公民館運営審議会の皆様にご意見をいただきながら、毎年この目標を作成しているところでございます。令和3年度公民館事業計画を踏まえ、10月以降作業を予定しております令和3年度予算編成に向けて、準備を進めてまいりたいと考えております。本日は皆様からのご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします、以上です。

○佐々木会長 説明ありがとうございました。今、佐伯館長から説明がありましたのが、今年度、既に実施し始めている令和2年度の重点目標であり、事業計画でございます。審議するのは来年度、令和3年度、お手元にある重点目標事業計画。事業計画は、各館で表面の表の内容と施策の内容が決定しましたら、各館でそれに合わせて作られていくものでございますが、今年度まだ期の途中でもあり、大変な事態、社会状況でございますので、なかなか事業計画どおり進んでいないところが、皆様ご承知のとおりでございます。前回の審議会でもそのような話がありました。決してやめてはいないぞという姿勢が、各館から皆様にも伝わったかなと思います。それを踏まえた上で、なかなか踏まえられなく、見通しもない中ではございますけれども、この令和2年度の計画等も参考にされながら、令和3年度にはどのような重点目標でありたいか、そのあたりをご意見いただきたいというのが今日の審議事項でございます。大体順番はお分かりになりましたでしょうか。令和2年度をどうするかではないということでございます。現在進行形のもので、来年度のものを作成するにあたり審議ということでございます。

さて、そういうことで皆様から質問や意見などございましたらお願いします。少し区切ったほうがよろしいでしょうかね。おもての重点目標が、今日意見をもらうものでございますけど、目標の概要の1～3で何かお気づきの点、来年度に向けてでございます。今日いただいた質問を含め、答えられることについては各館から来ておりますので、お答えできると思っておりますが、いただいた意見を基に令和3年度をこれから考えていくということで、審議しますけれど、最終的に何か結論を出すという状況ではございませんので、ご理解いただけたらと思います。目標の概要で何か、どうぞお願いします。

○新井委員 ずっと黙っていると何も始まらないと思うので、答えはないのですけれども、やっぱり令和3年度となると、今年のコロナを迎えて、このまま去年から見た令和2年度というのはこれでよ

ろしかったと思いますけれども、このままでいいよねというふうには。答えはないのですよ。要するにコロナを迎えて、東大和市の公民館だけの問題ではないのですけれども、何かこう工夫していかないと、市民から見た時に、なるほどなど、さっきから申し上げているように答えはないのですけれども、何か工夫したいなという思いはあります。

○佐々木会長 ありがとうございます。はい、木戸岡委員。

○木戸岡委員 今、新井委員からお話があったような今年にはコロナの影響で、現実問題なかなか動きが止まっている状況があるので、実際この令和2年度の重点目標、これも当然同じような形で進めていくべきものと。私が考えているのが、以前にお話しましたがけれども、やはり公民館のことをまだなかなか知らない方が、ある程度偏りが多い。私は広報の充実をしっかりともらいたいなど、しっかりとしていかなければいけないということと、あとは全国を見るとうちはうまべえが市のキャラクターになっていますけれども、公民館のイメージキャラクターというのがあるのですね。相模原だと、「新磯さくら公民館」というところでイメージキャラクターがあったりとか、城山公民館で「しろっぴー」、あと千葉の君津市には周西公民館「みどぼう」というのとか、3つキャラクターがあったりとか、公民館のキャラクターで、かなり公募も結構されていて、その中で公民館で一つの場合と、全体で一つの場合とか、そういった意味では皆さんが公民館に対して親しみがあるような公民館のイメージキャラクターを作っても面白いのではないかなと思います。あとは審議会の研修会のテーマがありますが、交流事業というのができないのかなというのを感じております。うちは姉妹都市の喜多方市という、喜多方市の公民館との交流ができないかとか、あとは多摩地域で先進的に取り組んでいて、結構人が集まっている地域と交流ができないかとか、それによってさまざまなヒントがあつて、東大和市でもそういったものが活かされれば、いい充実した公民館が出来ていくのではないかなと思います、以上です。

○佐々木会長 どうもありがとうございました。イメージキャラクターですか。キャッチフレーズとかですね、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。木戸岡委員。

○木戸岡委員 実は、面白い本がありまして「地域引力を生み出す観光ブランドの教科書」、たまたまタイトルで買ってしまったのですが、観光事業ということなのですが、発想のスイッチを切り替えようということで、来てくださるのではなく、行ってみたいということで、観光ですから全体的に見ると観光っていいものがあるなと様々なのですが、総合的に見ると一番のキーワードは「美味しい」だそうです。「美味しい」というのがキーワードになって、そういうところには人が集まってくる。公民館事業で美味しいというと学習プラス美味しい、上北台のじゃらんじゃらんとかあります。そういったものをうまく利用して、人を集めるような何かイベント的なこともやると面白いのではないかなと思います。

○佐々木会長 では他の委員さん何かございますか。

○柳澤委員 「とうきょうの地域教育」という、この間いただいたパンフレットの中に、文京区と調布市の例が書いてあるのですね。これ名前からして青少年プラザ、それから調布のほうは青少年ステーションと、青少年を付けている例なのですよね。文京区の場合は、40名の中高生が20ほどのプロジェクトを企画運営するというようなことをやっているようなのですが、青少年というキーワード、

今年の1月この公運審でも、「若者が集う公民館」ということで、講演とディスカッションしたのですが、あれはあれで終わってしまって、次に行かない。何かそういう取り組みというのが、これを見ても特に出てきていないのですが、必要だと思われるからそういうことをテーマにしたと。必要を感じているのではないかというようなことで、中身を読ませていただいて、参考になりました。

○佐々木会長 ありがとうございます。前回公運審で配った当日資料ですよね。

○柳澤委員 そうです。

○佐々木会長 期ごとに何か月に1回か出ている。「とうきょうの地域教育」、正確にわからない。ほかにございますか。新井委員。

○新井委員 今、お話にあった1月にやった例の東大和市の公運審の研修ありましたよね、フリップにまとめました。あれはこれから使おうとするものなのか、あれはあれでおしまいなのか、どちらですか。

○佐々木会長 あれは今どこにあるのか。大事にとってある。あれをどうするかはまだはっきり決めていません。あれはでも、いい中身の多い研修会だったと皆さんがそれぞれまとめられたので、どこかでこれを。ほかには、山崎委員。

○山崎副会長 先ほど言われた広報のことだったり、あとはグルメのことだったり、青少年のことだったり3つのキーワードは、実はこの周年事業の50周年事業のところの、一生懸命私ども考えました答申の内容の中に、実はすべて入っている内容になっているのですね。ただあそこには読めば入っている地域課題の点で、私たちが一生懸命文書を考えた部分ではあるのですけれども、この中には見えない部分があるので、できれば50周年事業も、これからあとでお話あると思いますが、今3つの公民館が感じている課題が、50周年事業と一緒に、公運審と一緒に、この目標と一緒に、何かもっとおもてに出て来るとすごくいいのかなと、今お話聞きながら思いました。

○佐々木会長 ありがとうございます。50周年事業については、また今日も少し進行状況を議題に載せておりますけれども、委員の皆さんは、答申書を期の始めの頃に、皆さんにお配りしたと思いますので、50周年事業について、私は手元にこれがあるのですけど、もしお手元があればこれも参考に、思いは、昨年、一昨年度から継続しているということをつけ加えさせていただきます。ほかには、いかがでしょう。塚崎委員。

○塚崎委員 重点目標は、目標の概要点は、あくまでも企業で言うと主旨だと思いますので、これは3点で、具体的な内容ではなくて、やはりぼかした言葉と言ったら失礼ですけども、そういう言葉を使ったこの3項目が、私はそのまま継続してもいいのではないかなと。いろいろなお話が今、出ましたけれども、これは施策の内容であって、具体的な内容なのです。だから具体的な内容をここにどう盛り込んでいくかというところで、そこの話しをしていったらよろしいのではないかという感じがするのです。コロナ問題というのは、これは初めてのことで、我々も70いくつか生きていますけども、初めてこういう問題を体験しますので、これは何か挙げなくてはいけないだろうと、来年も片付くはずもないと思いますので、そのへんも入れなくてはいけないだろうと。やはり広報問題についても、先ほどおっしゃったように、絶対必要だなあと。こういう情報もそうだし、新井さんも言ったように、せっかく若者を呼び込もうではないかと勉強会やったのに、それも入れていったほうが面白いのでは

ないかなど。具体的な施策の中に、今、この場合には、利用しやすい公民館活動という言葉を使っていますけれども、ある意味では返って、この辺りを出してきて、具体的にどうだ、こうだという、今、(1)、(2)、(3)という言葉を使えるかもしれませんけれども、その言葉を上手く当てはめながら、皆様方が提案したことを具体的に盛り込んでいってもよろしいのではないかなどという感じをいたしました。あまり概要については、2年、3年度、変えることもないのではないかなどという気もしましたので、私はこれでいいのではないかなど、ただ文言を変える必要があるのだったら変えていいのではないかなどと思いました。

もう一つは、具体的な中で、50周年問題については、時間がすぐに来てしまいますので、もうそろそろ動かなければいけないときに、動きはどうなっているのかなど、まだ暗黙の中に、霧の中に隠れているので、はっきりしていかななくてはいけないだろうなと思うし、ヒガシヤマト未来大学については、ある面では充実してきたと思いますので、ここは削ってもいいのではないかなどという感じもしますので、残すなら残すで構いませんけれども、ここにいろいろなものを入れて行くのもいいのではないかなど。あまりたくさん具体的な施策出しても、実際利用できないので、皆様方も来年度活動するところを引っ張り込んで、どうしたらいいかなどいうところをやっていけばいいのではないかなど、私は思いました。抽象的な言い方して申し訳ないのですけれども。そういうことです。

○佐々木会長 ありがとうございます。塚崎委員からは、概要については、これも新年度の令和3年度についても、文言を変えることはあったとしても、こういう内容でいいのではないかなどということです。具体的なこととして、2番の施策の内容のところについては、もっと具体的な内容があつていいのではないかということ。ヒガシヤマト未来大学と50周年事業については、もっと動かしたいということと、任せてしまうところがあるかもしれません。特に50周年事業については、動きたくても動けないという状況でございますので、またこのあとも話しに出るようです。そのことも踏まえて、令和3年度考えたらどうかということでした。ほかには、いかがでしょうか。9月のときに、今、いただいた意見を踏まえ、各館でのいろいろな協議も踏まえ、プラス、コロナの状況を踏まえられませんが、予想し、それで令和3年度のこの重点目標に向けて、次の案を出していくと、こういう予定になっている。よろしいですか。これが現実的だということをご承知下さい。また、あとで思い出されたことがあれば事務局に、こんなことどうということをお委員の皆様はぜひそういう機会があればよろしいかと思えます。いいでしょうか。

○委員一同 はい。

○佐々木会長 では、審議事項については、これまでといたします。

報告事項「50周年事業について」

○佐々木会長 続きまして、報告事項です。「50周年事業について」でございます。富田中央公民館係長、説明をお願いします。

○富田中央公民館事業係長 報告事項「50周年事業について」の現状の報告でございます。前回の公運審が終わったあとから、どのような形にしていくかというところまでの状況でございましたが、現状としましては、まだ意見集約の途中という状況が現状です。まだ具体的に実行委員会をいつする

かというところまでは至っていないのが正直なところですが。意見集約を密にやりまして、よりよい方向性を出していくという形に、今のところはなっているというところがございます。あまり進展がないという状況ではございますが、係りの中で、検討しているという最中でございます。以上です。

○佐々木会長 報告終わりました。何か皆さまから質問はございますか。若野委員どうぞ。

○若野委員 前回、この実行委員会について、再募集という形を取りました。その結果は、どうなっていますか。

○佐々木会長 富田係長。

○富田中央公民館事業係長 再募集させていただいていますけれども、現状はゼロです。なので、新しいメンバーは来ていないという状況です。

○佐々木会長 塚崎委員どうぞ。

○塚崎委員 今、富田係長の話聞いていますと、50周年事業については、もうスタートしないと遅くなる。結局、公運審の方たち5名は決まっていますから、一般募集が応募なかったのだろうと思うのですが、もうそれ関係なくして、スタートして、皆様方顔が広いのですから、口伝えで集めて、やっていったほうが早いのではないかなと。結果的に最近見ていると、いろいろなものが公募しても集まらないです。それはもう皆さん賢いから、なかなか出てこないの、ぜひ、まずスタートして、この中の公運審の皆さまの中から、この人どう、この人どうと入れていったほうが、面白いのではないかなという、引っ張り込んでいったほうがスタートできるのではないかなと。もう早くやらないと、このコロナ報道で会議なかなか開けないので、ぜひ、大変だと思いますけども、よろしく願いたいと思います。

○佐々木会長 ご意見、ありがとうございます。ほかには。

○若野委員 前回、公運審の方で実行委員に手を挙げてくれた方がかなりいますよね。それを踏まえてそういう形で、どんどん進めていったほうがいいと。塚崎さんもおっしゃったとおりです。それから山崎副会長さんもおっしゃったように、要するに具体的なことを、塚崎さんと同じなのですが、そろそろ始めていったほうがいい。私も賛成なので、そのへんからやっていかないと、なかなかまとまらないような気がしますので、募集しても来ないのだったら、もう公運審の手を挙げた人、または皆さんもう1回、一緒になってやっていただければ、それが一番ベターではないかなと思います。

○佐々木会長 塚崎委員。

○塚崎委員 第1次募集で3人はありましたよね。あの方は残っているのでしょうか。

○富田中央公民館事業係長 残っています。

○塚崎委員 だったら、もう8人に達したから出来るのではないですか。もう無理に10名集めようか、20名集めようかと考えないで、その中の人に皆さん、もう個人的接触です。濃密ではないですけども。

○若野委員 この前、担当別に何か係りを決めると、何かおっしゃってましたよね。

○富田中央公民館事業係長 そうです。そのあたりも含めて、どういうふうに、どういったところをという話になっています。

○佐々木会長 ありがとうございます。2時半になってしまいました。ここからは山崎副会長に。

○山崎副会長 よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。それでは、引き続き50周年についての意見を聞きたいと思うのですが、私も意見があるのですけど。

○佐々木会長 どうぞ。

○山崎副会長 ここからは意見を言わないようにしたいと思います。先ほどもおっしゃられたように、もう1年後なのです、予定している、もう過ぎてしまいました6月。1年後に式典をやろうというスケジュールがありますから、考えたことは、もしかしたらどれ位長期化するかもわからないので、皆が集まる、不特定多数が集まることというのは、もしかしたら出来ない。プラスでいきたいです。出来ることも考える、出来ないのときも考えるとしたら、例えば出来ることとしたら、お祭りのイメージなのですが、出来なかったときに、出来ることもあるのではないかと思ったときに、この時期、周年行事をやられた公民館がやっていたことでは、公民館で今までの歴史を展示しておくとか、展示することの準備は出来るだろうとか、あとは先ほども言っていました広報活動、公民館をもっと多くの人に知らせたいということなら、キャラクターを募集する、すごく面白いと思います。パンフレットとか、あとはいつも周年行事にやっている記録集とか、何か祭典とか、お祭りのことと絡めない、自分で動けるところというのは、もしかしたらあるかもしれないと思ったので、会議も持ちにくい、今だからなかなか集まるのは難しいのですけど、ただアイデア出し的なことは少しずつやっていくと、盛り上がっていくのかなど。キャラクターなど、すごく盛り上がっていくのではないかなど思ったり、あとはプロモーションビデオも実はやろうと思っていることの中にあるので、それと動画を作るYouTube、YouTuberとか、YouTube作るのがお得意な人がいたら一緒に、公民館を宣伝するための動画とか、何かそういったことで少しずつやっていくと、皆の楽しみとか、やる気とか、生きていく力になるのではないかなど思っていました。

ここから司会者になります。ほかに何かありますか。少しずつ始めていったほうがいいのではないかという、ご意見が出ておりました。また引き続き続けていきたいと思う事項ですが、とにかく、予定している6月は過ぎてしまっているのです、今から出来ることなどがもしありましたら、またこの公運審として意見を提出できる期間が9月2日までとなっておりますので、次回の9月までに、9月に話し合う内容は、その時までには公民館に申請していただくと、より時間が充実できるかなと思いますので、よろしくお願いいいたします。毎回、50周年事業については、議題に挙げていく年になっておりますので、ご意見を募集しております。それでは、よろしいですか。新井委員。

○新井委員 今の感じだと、9月と一緒にになりますか。9月の時点での印象です。だから次回は9月23日です。その時には、こういうふう動き出した位のイメージを持って、この2か月関わらないと、募集したのですけど、引き続きゼロですとか、困った富田さんの顔を毎回、皆で見てもしょうがないので、動き出さないと難しいねと思いました。失礼しました。

○山崎副会長 ありがとうございます。柳澤委員。

○柳澤委員 まだ、多分考えてはいらっしゃらないと思うのですが、予算というのは、どれ位考えられるのですか。例えば、作品展示といったら、今、市民文化祭では、2階に130万円くらい掛けてパネルを全部貼っていますけども、そういうことを5館でやったら、何百万とかかる。そういう予算規模もある程度は頭はないと、事業も多分考えられないと思うのです。

○山崎副会長 具体的に提示されましたけれど。予算は配られていましたよね。富田係長。

○富田中央公民館事業係長 まず、今年度50周年についての予算については、いわゆる講師謝礼という形で8万円組んでいます。これは、来年度に向けてどんなことをやるか、例えば映像とかの勉強するとか、冊子をまとめる勉強するとか、そういったところで、必要なことを学ぶための費用ということで、計上しています。来年度については、例えば冊子の印刷の製本費とか、そのあたりを計画している。具体的な額はまだあがっていないのですが、そのあたりを計上しようと考えています。

○山崎副会長 ありがとうございます。塚崎委員は。

○塚崎委員 富田さん大変だと思えますけども、もう7月1回、8月に1回、2回でいいですから、皆さん方1回集めて、まず最初にいろいろな話しを、我々だけに話すのではなくて、委員会で具体的な話しをしていったほうが早いと思えますので、せっかく審議会の皆さんやれやれと言ったのですから、その方の意見も主体にしながら一般参加の方3人いらっしゃいますから、もう8人いらっしゃるのですから、もう十分出来ますから、ぜひやってください。

○山崎副会長 ありがとうございます。

○柳澤委員 今、富田係長のお話だと、あまり大した予算ではないような感じがするのです。

○富田中央公民館事業係長 予算規模から言うと、そこまで大きな額ではない。そこまで掛けられない現状ではあります。その範囲内で出来ることをやるのが、どちらかというところ、そういったスタンスになります。

○柳澤委員 この答申を見る限り、答申書。これ見る限りでは、かなりのことをやるようにはと思うのです。本当に、その程度で出来るのかなと、感じがいたします。

○山崎副会長 若野委員さん。

○若野委員 予算に関してですけども、例えば起草委員会から出して、答申して、だいたい主な事業は列記されたと思っています。その中に、例えばですけども、グルメ研究会というのも入っている。これ研究会という形ですから、これはいわゆる研究だけやればいいと。これは人が集まって話し合いをすればいいけど、では実際に1回調理してみようとか、仮にどこかへ研究に行ってみようとか、そういう話しが出てきたら、やはり予算化してもらわないと実際には出来ない。具体的になりましたけど、ほかにもいろいろなケースがあると思うのです。プロモーションビデオを作るのに、どういうプロに頼んで作ってもらおうとか、プロデュースしてもらおうとか、いろいろなことが掛かってくる。今の予算の範囲を聞いたのでは、なかなか。それは取れるのでしょうかね、実際その時に関して。来年度というか、50周年記念の実行のときに。それによって規模は違ってくると思うのです。研究するというか、実際やろうということが、と思います。

○佐伯中央公民館長 予算の話が出ました。まだ令和3年度の予算編成は、だいたい例年、秋10月位からスタートしてまいります。今、各委員から実行委員会の開催に向けてご意見をいただいていますので、答申も踏まえまして、8人の方がお集まりになったところの意見を踏まえて、どういうふうにするかというところを、次の会議に報告できるようにというご意見もございましたので、そちらを検討してまいりたいと思います。予算については、市の方針というものがございますので、それを見た中でできる限りのことということで、検討していくと。今、ここではどうすると額の約束は出来ま

せんが、その方針に従って要求ができるものはしていきたいと考えております。以上です。

○山崎副会長 ありがとうございます。そのほかございますか、50周年事業に関して。よろしいでしょうか。では、まだ意見は出せる時機ではあります。ただ、もう、今、新井委員もおっしゃられたように、動かなければいけないときが来ているということを、これで共有できましたので、今後も動き、私たちも含めて、皆さまと一緒に頑張っていけたらと思っています。

その他「委員研修会について」

○山崎副会長 それでは、その他の事項です。公民館運営審議委員研修会についてです。

○佐伯中央公民館長 事前にお配りしました資料の2番、資料2をご覧ください。公民館の運営審議会委員の皆様と一緒に研修を年1回開催しております。先ほどの審議の中でもお話しが出ました、1月25日に越村先生をお呼びしまして「若者が集う公民館」ということで、皆様と研修を行いました。それが、2番目の平成31年度に開催したテーマ、講師、場所ということになってございます。例年、これを決めるにあたりましては、昨年も様々、委員の皆さまから、こういう内容がいいのではないかとか、また、どこか外へ行って、施設を見学したりとか、そういうのもいいのではないかという意見をいただいた中で、最終的にはこのテーマ「若者が集う公民館」というテーマで、この講師の講義をお願いした経緯がございます。今年度も、今、予定ですと来年の1月の、通常でいうと、この公運審の日いち、または講師の都合に合わせて今年に変更しましたけれど、その日程辺りで、こういう研修会を行いたいと計画はしているのですが、このテーマにつきましては、やはり皆様の、こういうテーマがいいのではという意見を踏まえて、今日、決める話しではないのですけれど、次の9月位には、ある程度テーマを絞って、また講師の調整とか出てきますので、今、こういうのがいいのではないかというお話しがいただければ、ご意見いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○山崎副会長 ありがとうございます。それでは、事前に今日も資料があったと思うのですけれども、研修会についてご意見をいただければと思います。

○若野委員 研修会に関して、先ほど去年やった「若者が集う公民館」で、そこにいろいろ皆で書いて、それに関して、重点目標にもありましたけど、若者をどうやって集めようかということがあったのですけども、今、来年1月という、まだコロナが終わってないと思うのです。専門家の話ですと、2、3年は付き合わなければいけないだろうとか、そんな中でやる講習会になると思うのですけども、以前の反省というか、せっかくボードを作って、皆さんで書いてもらって、いろいろな良い案がそこに示されたのですから、それに伴うような具体的には案はないのですけども、そんなコロナに関して、コロナ禍において、どうやって研修会をやっていいかということも踏まえながら、皆さんでお考えいただけたらどうかなと思うのです。

○山崎副会長 ありがとうございます。新井委員。

○新井委員 ちなみに、東京都の都公連の公運審研修は、前回の、毎月やっているのですけども、あとにメールで決めまして、決めたというのは講師を決めたという意味で、そういう意味では、今、若野さんが言われたように、研修そのものをどうするのだという議論を、5月位にはいろいろ交わした

結果、とにかく出来ないかもしれないよねと言ったら何も出来ないの、いついつやりましょうという前提で進めますということで、都公連は2週間位前に決めたのですが、10月24日午後、テーマは「緊急事態宣言後の公民館活動の在り方」、サブテーマとして「公民館活動の基本を求めて」みたいなことで、仮に集まれなくなったとしても、例えばビデオ配信、あるいはDVDの配信など、そういうことも含めて、このテーマを議論出来て、そういう方法論まで相談に乗っていただけるような講師ということで、東大和市で過去お呼びした埼玉大の安藤敏彦先生にお願いして、10月24日にやります。従って現時点で、小平市の中央公民館で180人位入れる部屋で絞ってやりますから、せいぜい60人とか、70人になりますけども、場合によっては集まれなくてもいい。けども先生と相談しながら、そういう狙いで企画していきましょうとなりました。参考までに。テーマと進め方は、以上です。

○山崎副会長 ありがとうございます。本当に、今のこの状況にとってもマッチした内容だなと思って、ぜひ受けに行く、10月24日ですか。

○新井委員 そうです。

○山崎副会長 あと東大和として、今、先ほど若野委員がおっしゃられた1月の頃には、密だからこそ、私たちが繋がり合ったり、関わり合ったり、学び合いが生まれる若者の集まり方など、すごく出ている内容ではあったのですが、今、その密ができない状況で、どうやって自分たちが繋がって、地域と繋がって、地域課題に取り組んでいけるかというところは、本当に悩みどころであるなど感じています。何かご意見いただければ、今、学びたいこと、話を聞いてみたいこと。特に子どもなど、本当に関わって成長していくところが、そこが本当にごっそりなくなっているの、その辺りが本当に人間として学ぶべき部分が、どうやって関わっていけばいいのかというのは、今、私は遊びもやっている中では、すごく、今、悩みどころではあるのです。まだ、今日は意見出しですので、これにしようというところは次回になると思いますが、ぜひ皆さんの団体で何かお感じになられている課題ですとか、そういったところが何か解決できる、聞きたい、知りたいが、もしございましたら、ご意見をいただければと思います。若野委員。

○若野委員 講師の方を決めるのは、いつ頃でしたか。

○山崎副会長 9月以降。

○若野委員 それから、研修内容、研修項目を決めるのは、まだ間がありますよね。

○山崎副会長 あります。

○佐伯中央公民館長 今日ではなくて大丈夫です。

○若野委員 今日ではなくて大丈夫ですよ。それで、さっき、いわゆるコロナ緊急事態宣言解除のあとの公民館に関して、公民館がどういう役割を持って、公民館審議委員会をやっていくのか、また重点目標に対して、それをどうやって活かしていくのか、そのことも踏まえて、やはりもう1つ題目があってもいいのですけれども、そういったことも当然取り入れていったほうが良いような気がするのです。さっき都公連では、緊急事態宣言解除後のことを考えるということですから、公民館でもそういう役割を持たせていく研修会にしてもらったら、ありがたいなど。まだ1月では、おそらく、どうなるかわかりませんが、おそらくこれから増えていって、ピンポイントに宣言が出るかどうか

かりませんし、どうなっているかわからないけど、そのへんをまだもう少し時期に、それが可能でしたら、そういったことも先生がお話しいただけるような講演、研修会にしていきたいなど、私は思います。

○山崎副会長 ありがとうございます。何か思いつくことがありましたら。木戸岡委員、お願いします。

○木戸岡委員 公民館運営審議会の研修記録を見たのですが、結構、様々な施設見学行って、かなりいろいろ参考になる場所だと思うのです。これは、講師と書いてありますが、見学をして何かセミナー的な形でやったのですか。私は、東大和の公民館しか行っていないものですから、どのようにやっているのか、取り組んでいる公民館を見たいなというのものもあるのですが、今後、コロナ禍の状況で、場合によっては各公民館で、ビデオなのでそういった取り上げているところに関しては、いくつか東大和市でそういったものを紹介した上映を見て、この市はこういう公民館でやっているのだなど、そういった編集したものを見るのもいいかなという感じです。あとは、若野委員からもありましたけれども、1月25日にやった「若者が集う公民館」ですけれども、これに関しては、様々、これはもしかしたらやろうと思ったら出来るのではないかなというものが多々あったと思いますので、ただこれやったということだけで終わらせないで、やって、こういうのを実践して、こういうのが出来たというところまで段階を経て、進められないかなと思います。

○塚崎委員 その話は、私は施策の内容、ここに入れるべきだと思いましたので、そこに具体的にに入れてほしいという内容です。ぜひ、せっかくあれだけの良い資料を、館長をはじめ皆様方審議委員で作ったのだから、できるところだけはピックアップして、ぜひやってほしいと思いました。

○木戸岡委員 県大会というのは近場というか、できれば行きたいところなのですが、地方なので。公民館で、日本一公民館が多い県は長野県なのですね。長野県は教育熱心だからかなと思うのですが、何か工夫をされているのか、ちょっと仕組みを知りたいとかいうことはあります。場合によっては、何か上映か何かできればなと思いました。

○塚崎委員 諏訪なんかすごいですよね。結局コロナ騒動で、基調講演はできても、分科会みたいな討論会ができるかといったら、難しいかなという感じがするのですね。というのは、あれだけ皆さん集まって、目の前で紙を書いてみたり、また発表したりするときに、間を空けて討論できませんからね。分科会は難しいのではないかなと。結局、基調講演だけになるのではないかなと私は思いますけれども、それは皆さんの考え方ですから。それで、一番無難なやり方は、こんな言い方をしては失礼なのですが、どこかの場所へ見物、バス見学で行って、公民館でバスを借りて、これだけの人数だと20名くらいだと半分でちょうどいい人数ですから、2座席を1人ずつ座っていくならできるのですから、どこかの見学をして、あまり相手に迷惑にならない場所を見学するということを考えるのもひとつかなとっているのです。それはどこかというのは具体的には出なかったのですけれども、ぐるっと見た時に、羽村も良いな、どこも良いなと思ったのですけれども、それがどうなのかなと、相手の迷惑になることですから、20何名行きますと。だから、20名で押しかけても大丈夫なところを見つけて、どこかへ行ったら良いのではないかなと。そうしたら中止することもないと思いますから、できるのではないかと。新井さんの都公連の非常に良い講習ですから、これも結果を早めに

知りたいなと思いますし、それを考えてみた時に、中止しなくて良いのは、バス旅行。バスで見学へ行って、どこかへ行くと。東京都の見学にしろ、国の施設の見学にしろ、もしくは割り切って基調講演だけにするか。あとは先生との質疑応答だけ残しておく。これしかないのではないかなと思いました。

○山崎副会長 ありがとうございます。はい、若野委員。

○若野委員 50周年事業が近づいてきていますし、また実行委員会でいろいろ話し合おうか、会合しようということになっていますけれども、前にも平成12年の時に、公民館30周年にあたって合同研修会があったと思うのですけれども、さっきコロナに関することも申し上げたのですけれども、50周年記念、いわゆる記念事業をどういう形で持っていったら、一番効果があるのか、公民館としても、また市民に対しても。そのへんの研究会というか講演を考えたら良いのかなと思ったのですけれども、いかがでしょう。1月だとちょうど良い時期ではないかなと。

○塚崎委員 それを提案してしまうと、何のために実行委員会があるのかわからなくなってしまうから、富田さんのほうで動いてもらわないと、そのへんの提案は出て来ないと思うのですね。やはりそこにまず下駄を預けておいて、向こうから諮問があるのだったらお答えするとしないと、事前にそうやってしまうと動けなくなってしまうので。

○山崎副会長 今までも研修の中で、50周年事業に向けての話が聞きたいという話が今までもあって、今までの研修の中でも、小平の時には研修会でお話を受けましたね。それを深めて、答申を書かせていただいたこともあったので。ただその時の状況と、また今若野さんが心配している、コロナのあとの周年事業というところもあると思いますので、そういったことは聞きたい部分として置いておいて、アンテナを張っておきながら情報を得られたら良いのかなと思いました。今、言っていたのは、コロナ禍における公民館のあり方について聞きたいということと、あとは他館でもやっているプロモーションビデオ、どんなことで公民館はプロモーションビデオを出しているのか、それを観合ってみたらどうかということであったり、あとは基調講演もあるけれども、危険があるので、バスを使ってバス旅行をして、近くのところを見学に行くのはどうか、あとは周年事業に向けての情報を得たいというお話が出ております。最初は喜多方に行きたいと、行ってみたらどうかというお話も、冒頭にあったと思うのですけれども、喜多方との交流ということだと、補助金が出たりするのですよね。姉妹都市ということでは、行ってみたいとは個人的に思っていますが、今4つか5つ、意見が出ております。またこれから先、状況を見ていきながら、またアンテナに引っかかる場所があったらぜひメモをしていただいて、深めていければと思っております。では、研修会については以上でよろしいでしょうか。それでは、説明が終わりました。全ての説明が終わりましたので、ご意見がありましたら、ご発言をお願い致します。はい、津嶋委員。

○津嶋委員 先ほどから、1月にあった若者が集う公民館の書いたものはどうなったのだろうと、あれはすごく良かったねという話があったのですけれども、あれをまとめるのを公民館にとすると、すごくたくさん仕事を持っている中でそれをというのは大変だから、やろうかなと思うのですが、私の主観が入ってしまったりしないようにはするけれど、何枚かに縮小をしてもらって、ものはこちらに保管で、縮小したものをいただいて、良ければ、この夏休みの間にできるかどうか。パソコンがない

ので、うちの夫に頼んだりとか。メールでまとめたものを送って、パソコンで打ってもらって出す形になると思うのですけれども。

○若野委員 重点目標の中に項目で入れるということですか。

○津嶋委員 あれを、とりあえずまとめて、皆さん持っていないではないですか。ほしいと前にお願いしたのですけれども、いろいろあってもらえていないので、それを小さくしたものでも皆がもらえたらと思ったのだけれど、あれを小さくしたら絶対読めないと思うので、皆で書いたものを。それを、私が持って帰って、書いたものを1個ずつただ羅列するだけかもしれないし、それを記憶をたどって、このグループはこんなことを言っていたなというのも付け足し、羅列ももちろん。これが書いてあったよ、こんなことを言っていたと思うというのを、Aグループ、Bグループ、Cグループ、3つありましたね。それを、まとめるまではいかないかもしれないけれども、書きだして、こんなことを言っていたと思うというのを書いて、書いてもらったのを出して、皆さんに、できれば9月までに。

○若野委員 この次の。

○津嶋委員 そうです。9月2日でしたっけ、次に出すものは。

○佐伯中央公民館長 23日です。

○津嶋委員 いや、その前に資料を出す。

○山崎副会長 郵送の。

○津嶋委員 そう。それまでに頑張っておいたら良いかなと。それに間に合わなかったらその次。1年経って、次のを考えているのに、この時のものがないのはもやもやしませんか。皆さん。

○山崎副会長 ありがとうございます。そのとおりの意見が出ました。

○若野委員 先ほど、あれで終わるのか、いわゆる、せっかく研修会をやって、あれだけ皆さんがいろいろな意見を出したのを、そのまま終わらせるのかと仰っていましたでしょ。それを今、津嶋さんが言われた本当に素晴らしいことで、皆でお願いして、作ってもらってね。それがあれば、やはりあの中にいろいろなものがありましたよね。若者を集めるにはこうしたほうが良いとか、グルメの何かを作れば良いとか、いろいろなものがある。そんなことを、もう一回反省の意味も含めて、せっかくあれだけで終わりにしないで、そういうことを今後もやっていくという前例にするために、ぜひお願いしたいと、私はそう思います。

○津嶋委員 報告書を出していないので、それくらい頑張ろうかなと。

○山崎副会長 はい、柳澤委員。

○柳澤委員 あの時、写真を撮ったはずなのですよ。

○山崎副会長 撮られていましたね。

○柳澤委員 あれをメールで送ってくだされば、我々は見られるのですけれどね。模造紙を3枚分、全部撮ったのですよ。

○若野委員 ただ列記してあるから。

○津嶋委員 ただ書いてあるものを、私はやろうかなと思って。

○若野委員 上手くまとめてもらって。

○津嶋委員 上手くはまとまらないかもしれないけれど。

- 新井委員 完璧バージョンを求めたらプレッシャーになるから。
- 津嶋委員 それを書いて、できたものを皆さんで、もう少しやるとか、こうだよ、ああだよと言ってくれば、どんどん完璧にはできる。
- 新井委員 わかりやすくして良いですね。
- 山崎副会長 山崎からなのですけれども、動き出すってこういうことだなど、今、学んだところなのですけれども、3グループあったので、例えばなのですけれども、私も打とうと思ったら打てるかな、一緒にやろうかなと手を挙げたくなってしまったのですけれども、3グループだったら、1グループずつ、誰かどなたか1人いれば、3グループになるかなとか、協力させていただきたいなと思いました。もし一緒にできれば。先ほど、柳澤委員が仰ってくださったように、画像でもあるのではないかという点についてはどうですかね。
- 津嶋委員 文字でないと見られないので。持っていないので。
- 山崎副会長 わかりました。やはり文字としてまとめたいということですかね。よろしいですか。
- 津嶋委員 やって良いですか。
- 委員一同 お願いします。
- 津嶋委員 頑張ります。
- 委員一同 (拍手)
- 山崎副会長 夏、会いましょう。動いた。心が。ありがとうございます。どうぞ。
- 新井委員 来週、都公連の委員部会があるのですけれども、東大和市の感じとしては、6月2日以降、例えばざっくり言うと、平常時の1割なのか、5%なのか、半分なのかという、利用者の動きはどんな感じなのかですか。
- 山崎副会長 公民館の利用率。
- 柳澤委員 半分以上くらいみたいな感じするけれどね。そこまで行っていない。
- 新井委員 おおよそ。稼働率なのか、利用者数なのか。何がいいのかわからないのですけれども。
- 佐伯中央公民館長 答えになっているかわかりませんが、稼働率がまず先に出ましたけれども、毎月各公民館ごとに、どこの部屋が何回使ったということで、満室であれば100%ですけれども、それに対する充足率と言いますか、利用率というのは出していますので、今手元に資料がないので、最新で言えば6月分というのが確か出ている記憶があるので、それはもし新井委員が来週ですか、研修会に間に合うようであれば、数字はお示しできるのかなと思っております。前回の会議の時にも皆さんにご説明したとおり、今、公民館の部屋については、今までの定員ではなくて、部屋の面積を四平米で割って求めた整数を利用人数の上限ということで、皆さんにご理解、ご協力をいただいた上で、ご利用いただいております。流れとしては、今まで活動していたグループの人数が、何人というのが定例的にあるのですが、今まで使っていた部屋の人数が半分以下になってしまったことによって、その部屋では人数を超えてしまうので使えず、面積の広い、例えば実習室に移ったりとか、ホールに移ったりとか、今までしていた活動の場所が、広い部屋を求めて移動している。または、公民館ではなく、市民センターや集会所とか、逆もありますけれども、そういうように利用している団体もあるというのが、大きな流れかと思えます。今後の市の予定ですが、市としては、市のコロナウイルス対

策本部会議というのがございまして、その中で市の方針が決められております。今は、ご存じのとおり東京都が示したステップ3という位置づけと、市もステップ3ということで、今のこの公民館の状況、屋外イベントについては、室内であれば定員の半分というのが条件でやっています。先週くらいから、野球とかサッカーが、観客を入れて始まっている情勢がございしますが、市としては今のところ、現状どおりで動いてございます。ただ、昨今の東京都の新規感染者数が、3桁、200人台で推移している状況なので、またいつ何時、東京都の方針を踏まえて市も判断している部分がございますので、極端な話、施設に利用制限が新たにかかることがないとは言えないと思いますが、今のところはそういう情報は入っていないというところでございます。以上です。

○山崎副会長 はい、新井委員。

○新井委員 負担をかけるつもりは全然ありませんから、ざっくりこんな感じですよというのを知りたかっただけなので、よくわかりました。

○森田狭山公民館長 補足します。中央公民館と、あと我々地区館がありますので、狭山は中央に比べれば利用者数も少ないので、ざっくり申し上げられるのですね。6月スタートした時は、皆さんやはり慎重で、大体6割から7割くらいの皆さんが活動しました。7月に入りまして、やはり一旦落ち着いたせいもあり、世論の動きもあり、私がいつも接している団体さんから思うと、8割、9割戻ってきていると思います。若干の団体さんがまだ、飲食を伴う、要するに団体さんが遠慮しているくらいで、狭山はそんなに大きい規模ではないので、人も多くはないので、大体定員に入ってくる。むしろ、ほかの地区館の方で活動している方が、空いている部屋としてうちのほうに来るというケースがあるので、逆に利用率が上がっている可能性があると思います。中央でやっている団体さんがうちに来たりとか、空いているので和室でやったりとか、そういうイメージがあるので、比較的だと蔵敷も同じような傾向だと思うのですけれども、蔵敷とか狭山というのはそういう傾向で今やっているのではないかなと、私のほうは感覚で見えてまして、100%ではないのですけれども、ほぼほぼ戻りつつあるのかなと。今、佐伯館長が言ったとおり、こういったところで感染者が今、増えてしまっているので、せっかく皆さん、笑顔が戻ってきたのに、これまた途中で申し訳ないという気持ちでこのまま引き続き、注意してやっていきたいと思っています。

○山崎副会長 ありがとうございます。よろしいですか。津嶋委員どうぞ。

○津嶋委員 質問なのですけれども、合唱とか歌を歌うというのは、利用は今できないのですか。

○佐伯中央公民館長 ステップ3の時もそうなのですけれども、合唱がダメですとは言っていない。ただ、利用面積に対する人数は守ってください。ただ合唱ですので、整列したりとか、並んでいるということが、歌を歌っている間はあるかと思えますけれど、歌が終わったらまたその列を崩してやるとか、休憩時間は換気を十分していただくとか、そういう対応で利用者の方々に使っていただくということで、利用は認めている状況でございます。以上です。

○山崎副会長 それでは、よろしいでしょうか。事務局から追加事項はございますか。お願いします。

○富田中央公民館事業係長 事務局からです。チラシをお配りさせていただいておりますが、「夏休み☆みんなでつくる遊空間」というものが行われます。8月1日からです。この状況下になりますが、どんなことができるかというのを検討した上で、実施してみようということでやらせていただいています。

す。申し込みが先週の金曜日から始まりまして、ほぼキャンセル待ちが多く出ている感じになっているので、応募いただいている状況になっております。こちらの遊空間なのですけれども、皆様にお配りしているハンドブックの20ページに載っているのですけれども、事務局として足を運んでもらいたい事業等というところの中に、「夏休み☆みんなでつくる遊空間」がございます。この状況下ではどういふ感じでやっているかということも踏まえて、ぜひどこかの館に、一度どんな感じでやっているのかというのを、ぜひ見に来ていただきたいという思いで、これを配らせていただきました。来られる方の安全を第一にしてやることを前提に考えているところがございますので、今後の新しい公民館としての試みというところで、ぜひ足を運んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○山崎副会長 ありがとうございます。例えば公運審が行く場合には、名札を下げて、申し込みなどをしないで行ってもよろしいでしょうか。スタッフの下に名前を書いて参加したほうが良いのか。

○富田中央公民館事業係長 どちらかと言いますと、下にボランティアスタッフさんの募集を併せてしているのです。できれば、そういった形でお手伝いをいただければ一番良いかなと。お時間がなければちらっと覗いていただいてという形でも良いかと思えます。その下に、どんなイベントをやっているか、どんなところがスタッフを募集しているかというものが貼っておりますので、帰り際に見ていただければと思います。

○山崎副会長 ありがとうございます。そのほかに。ご質問ですか。

○若野委員 遊空間に関しまして、この前も質問させてもらったのですけれども、部屋の人数制限があるので、各イベント毎に人数が少なくなっていますよね。10人とか、ホールでも30人とか。そんなことで縮小してやっているわけですね。万が一、さっき佐伯館長が仰ったように、公民館等が利用制限とか人数制限ではなくて閉鎖ということになったら、これは全部中止ということですか。

○佐伯中央公民館長 その場合はそうなります。それはしょうがないです。無きにしも非ず、です。

○若野委員 わかりました。かなり縮小しているのですね、人数は。

○佐伯中央公民館長 そうです。

○山崎副会長 よろしいですか。

○中里蔵敷公民館長 昨日連絡があったみたいなのですけれども、8月15日の和太鼓なのですけれども、都合がつかなくなりまして、中止にしております。蔵敷公民館です。8月15日です。地区館イベントの、南街、狭山、蔵敷、上北台の一番下です。和太鼓が辞退になっております。

○山崎副会長 団体のほうが。和太鼓ですね。

○中里蔵敷公民館長 あと申し訳ないのですけれども、先ほど山崎さんからお話があったのですけれども、全部定員制にしていまして、もし来られるのであれば、今、講師の方とも合わせて、できるだけ子どもが入れるようにしているのですが、部屋の外から見分には良いのですけれども、中に入るとなると、皆さんの人数を入れていないところもありますので、蔵敷の場合ですと、電話をいただけると、行けるかどうかというのは、外から見分のは構わないのですけれども。今回の定員の人数が少ないので、講師の人数と、子どもをギリギリにしているものですから、子ども側の定員が揃わなければ問題ないのですけれども、皆様も一応定員に入ってしまうので、そこだけご連絡いただくと助かります。

○山崎副会長 ありがとうございます。遊空間について、もしご意見ある方いらっしゃったら。よろしいですか。若野委員どうぞ。

○若野委員 全体に少ないよね。去年から見ると。

○山崎副会長 応募がですか。

○若野委員 事業自体が。

○中里蔵敷公民館長 蔵敷は去年1つなのですけれども、今回は3つくらい頑張らせていただいたので、蔵敷についてはかなり増やしていると思いますけれども。

○若野委員 何で。

○中里蔵敷公民館長 去年と担当が変わり、私が今年は担当なので、声をかけたら結構出てくれる方が多かったのです。比較的、去年は初めてだったので、前任の担当に任せていたので。今年度は担当は私がするようにしたので、こういう関係で随分違いました。

○山崎副会長 若野委員どうぞ。

○若野委員 と金クラブで、狭山公民館で「将棋と遊ぼう」というのがあるのですけれども、最初はやはり子どもさんとか親御さんが集まってくるので、まだコロナの真っ最中だと思って、止めようと思っていたのです。そうしたら、中央公民館の担当の西村さんという、非常に遊空間に積極的になんとかやりたい、少しでも良いからぜひやってくださいというので、動かされて、やるようになりました。うちの子ども将棋も、7月は止めているのです。子どもが密になって、何だかんだやりだすと、やはり感染の危険性もあるということで、今は止めているのですけれども、そんなことで、なんとか予防をしながらやるつもりでおります。

○山崎副会長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。それでは、本日予定した議事はすべて終了しました。閉会前に副会長からご挨拶をお願いします。私副会長です。今日は皆さん、いろいろご意見が出たところですが、本当に一歩動き出す時が来ているということを再確認して、青少年については動き出すところが今日は取れましたし、少しずつできるところはスタートできた今日、一歩になったのではないかと考えております。

これをもちまして、第25期第10回公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。そして、今日おまげがありますか。

○佐伯中央公民館長 通常の時間より早く終わった関係もございまして、実は3月までに中央公民館ホールの照明と内装の工事が、無事お蔭様で終わりました。4月、5月が休館であったために、皆様方の中央公民館のホールを利用する機会とか、見学する機会がなかったかと思うので、もし、このあとそんなに時間はかかりませんが、5分、10分ほど時間がございましたらご案内いたしますので、とりあえず今はこの場所にいるので、1階のロビーのところに、見学を希望される方はお残りいただきまして、私のほうでご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○山崎副会長 ありがとうございます。それでは終わりにしたいと思います。お疲れ様でした。